

札幌市小中一貫した教育基本方針【概要版】

第1章 方針策定の背景及び目的

方針策定の背景

- 教育基本法の改正（H18）学校教育法の改正（H19）による小学校・中学校を通じた義務教育9年間の教育の目的・目標の新設
- 学習指導要領（H29）総則「学校段階間の接続」の新設
- 札幌市教育アクションプラン（後期）基本施策への「一貫性・連続性のある教育活動の充実」の位置付け
- 小中連携教育が広がってはいるものの、札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」の実現に向けては、更なる工夫が必要

自立した札幌人 ■未来に向かって 創造的に考え、主体的に行動する人
■心豊かで 自他を尊重し、共に高め合い、支え合う人
■ふるさと札幌を心にもち、国際的な視野で学び続ける人

方針策定の目的

国の動向や、これまで実施してきた札幌市の小中連携の成果と課題を踏まえ、札幌にふさわしい小学校と中学校9年間の小中一貫した教育の基本的な考えを示す。

第2章 札幌市が目指す小中一貫した教育

- 札幌市では、各学校段階において目指す子どもの姿を掲げ、「知・徳・体の調和のとれた育ち」を目指しているが、小学校と中学校が、互いの教育活動を十分理解し合うことに課題。

知・徳・体の調和のとれた育ち

学ぶ力の育成 豊かな心の育成 健やかな体の育成

- 小学校、中学校の教職員が互いの教育課程や日常の学習指導、生徒指導等を相互に理解し合うことで、9年間の系統性・連続性のある教育を実現し、子どもの知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実を図ることを目的に、全ての市立小中学校で「小中一貫した教育」を実施する。

札幌市の「小中一貫した教育」の目的

「自立した札幌人」の実現に向け、義務教育段階において「知・徳・体の調和のとれた育ち」の一層の充実を図る

札幌市の「小中一貫した教育」推進の四つの視点



第3章 「小中一貫した教育」の推進体制

パートナー校による推進体制の構築

- 中学校区を基本単位とした、中学校とその中学校に進学する小学校からなる一つのまとまりであるパートナー校を編成し、それぞれで創意工夫を発揮しながら「小中一貫した教育」に取り組む。
- パートナー校の小中学校全ての教職員が小中一貫して子どもたちを育むという理念を共有して、協働的に推進する。

第4章 パートナー校での「小中一貫した教育」の推進

札幌市全体で進める小中一貫した教育

- これまで大切にしてきた教育や課題を踏まえて子どもの資質・能力を系統的に育むため、全市共通で「二つの柱」に焦点化する。
- 小・中学校が共に、この「二つの柱」に取り組むことで、教師の指導と支援が充実し、子どもの資質・能力を、より一層、系統的に育むことができる。

全市共通で推進する「二つの柱」

課題探究的な学習

小・中学校ともに、「課題探究的な学習」を推進することにより、中学校に進学しても、大きな隔たりを感じることなく学び続けることができ、生きてはたらく知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成することができる。

発達の段階に応じた継続的な子ども理解

小・中学校のそれぞれの指導を教職員が相互に理解し、生徒指導、特別支援教育等を充実させることで、9年間の子どもの発達の段階に応じた指導が可能となり、校種を超え、継続的な子ども理解につなげることができる。

地域の実情等に応じて、パートナー校の特色を生かした取組を充実発展させていくことも大切にする

パートナー校の特色を生かした取組

「9年間の系統性の視点」での教育課程の捉え直し「学ぶ力」「健やかな体」育成プログラムにおける目指す子ども像の共有相互乗り入れ授業や子どもの合同活動などの実施系統性・連続性のある特別支援教育地域の教育力・外部人材の活用 等

パートナー校の推進の手順

- ①課題の洗い出し
- ②重点の設定
- ③評価・改善の計画
- ④取組の計画・実施
- ⑤評価・改善

教育委員会の取組

- ・小中学校共通の取組の継続
- ・「小中一貫した教育」の理念の周知
- ・教職員の研修
- ・スクールカウンセラーの活用
- ・小中学校教員の人事交流
- ・教職員の負担軽減 等

第5章 パートナー校における「小中一貫した教育」の評価・検証

札幌市ならではの地域の多様性に応じた「小中一貫した教育」の充実・発展のためには、パートナー校でのPDCAサイクルを意識した取組が必要である。

1 札幌市全体の共通指標の活用

パートナー校同士での、アンケート結果の共有・分析による地域の子どもの実態や学校段階による子どもの変化の把握

2 学校評価の活用

- (1) 学校評価における自己評価の活用
- (2) 学校関係者評価委員会の活用

第6章 「小中一貫した教育」実施のスケジュール

「小中一貫した教育」全面実施に向けて

- パートナー校が協働体制を構築し、重点や具体的な取組を定めて教育活動として実施するまでには、一定の準備期間が必要。
- パートナー校においては、目標設定や、目標に応じたこれまでの教育活動の捉え直しの他、持続可能な協働体制の整備、管理職・実務担当者会議や合同研修会の開催等、できる取組から順次進める。
- これまでの小中連携の取組や、既に行っている9年間を見通した教育活動などについては、「小中一貫した教育」の準備期間にも引き続き、取組を進める。

令和4年度から全ての市立小中学校で「小中一貫した教育」を実施



第7章 札幌市における「小中一貫校」設置の検討

札幌市においては、

- ・小学校と中学校の校区が概ね一致していること
- ・子どもが校種を超えて、いつでも交流できること
- ・教職員が話し合いや計画づくりなどを日常的に一緒に行えることなどの環境が整っている地域において設置を検討する。